

食品中の放射性物質の調査

① 流通食品中の放射性セシウム濃度の調査

○放射性セシウムの新基準値

食品群	基準値 (Bq/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

基準値を超過した放射性物質を含む食品が流通しないよう、自治体等により出荷前検査が実施されているが、検査をすり抜けることも考えられる。

自治体等による出荷前検査の効果の検証を目的とし、流通食品の放射性セシウム検査を実施

試料調製
(20mL容器)



スクリーニング検査



確定検査



- 24年度は1735検体を調査
- 基準値超過は5検体 (違反率0.3%)
- 桑茶、椎茸、ナメコが基準値を超過
- 銀杏、栗など種実類などにも注意

② 食品からの放射性物質の摂取量調査

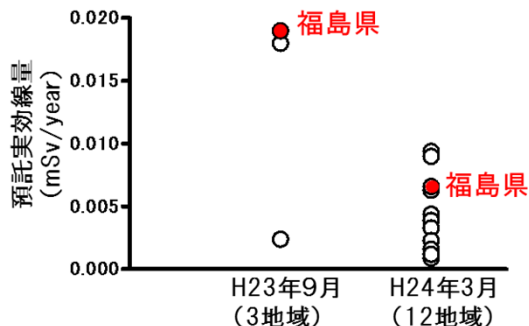
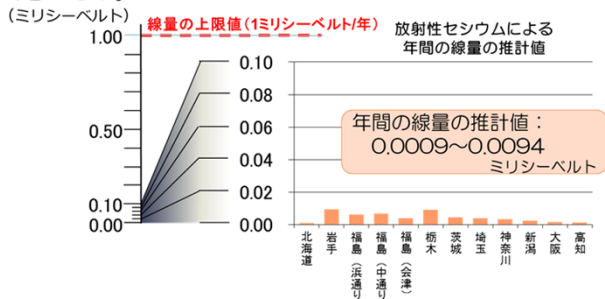
○調査地域(平成24年3月)

15地域(北海道、岩手県、福島県(浜通り、中通り、会津)、栃木県、茨城県、埼玉県、神奈川県、新潟県、大阪府、高知県)

○調査方法

マーケットバスケット試料による調査

国民健康・栄養調査に基づき、国民が一日に摂取する食品(200試料程度)を市場で購入する。これらの食品を必要に応じて調理した後、14食品群(穀類、果実類、魚介類、肉、乳など)に大別する。各食品群毎に混合均一化したものを分析試料とし、全ての食品群の分析結果を合計することで、食品全体からの放射性物質の一日摂取量を推定できる。



- 福島県近辺の放射性セシウムの摂取量が高い傾向
- 預託実効線量の最大値は0.0094 mSv/yearであり、食品からの許容値(1 mSv/year)の1%以下
- 福島では平成23年度と比較すると預託実効線量は3分の1に減少